

平成 20 年度決算の概要

1. 資金収支決算の概要

本学園の平成 20 年度資金収入の部の合計額は 330 億 93 百万円で、予算比 55 億 15 百万円の減少となりました。その要因は、主として金融危機による影響で当初見込んでいた保有有価証券の早期償還が行われなかったため、資産売却収入が約 24 億円の減少となり、また同様にその他の収入のうち、引当特定資産受入収入（予算額 30 億円）が計上されなかったことによります。

資金支出の部は、人件費支出が 95 億 95 百万円（予算比 3 億 87 百万円増）、教育研究経費支出が 44 億 69 百万円（予算比 75 百万円増）、管理経費支出が 15 億 73 百万円（予算比 1 億 20 百万円増）、施設関係支出が 21 億 15 百万円（予算比 1 億 94 百万円減）、設備関係支出が 6 億円（予算比 30 百万円減）等で、資金支出の合計額が 268 億 39 百万円（予算比 13 億 35 百万円増）となりました。

資金収入の部の合計額と資金支出合計額との差額 62 億 54 百万円が次年度繰越支払資金となります。

2. 消費収支決算の概要

消費収入の部では、学生生徒等納付金、寄付金、補助金などの負債とならない収入である帰属収入合計が 186 億 3 百万円（予算比 2 億 40 百万円減）となりました。帰属収入合計より基本金組入額（第 1 号基本金および第 4 号基本金）合計 26 億 54 百万円（予算比 4 億 12 百万円増）を控除した額である 159 億 49 百万円（予算比 6 億 52 百万円減）が消費収入の部合計となります。

退職給与引当金への繰入額を含む人件費、減価償却額を含む教育研究経費及び管理経費、資産処分差額などの消費支出の部合計は 257 億 28 百万円となり、予算比 81 億 57 百万円の大幅な増加となりました。これは、金融危機による急激な円高が保有する有価証券の評価に大きく影響を及ぼし、それに対処するため、学校法人会計基準第 27 条に基づき、厳格に有価証券評価差額を計上したこと、また、デリバティブ取引を解約したことによる解約料を計上したことが主な要因であります。従いまして、経常的な支出が増加したのではなく、平成 20 年度に限定された支出が増加したことになります。

平成 20 年度の消費収支決算では、当年度消費支出超過額が 97 億 79 百万円となりました。これに前年度繰越消費収入超過額 2 億 93 百万円を控除した 94 億 86 百万円が翌年度繰越消費支出超過額となります。

3. 貸借対照表の概要

平成 20 年度末の学園の財政状態を貸借対照表において明らかにしております。

すなわち、資産については、固定資産の合計が 792 億 32 百万円、流動資産の合計が 73 億 76 百万円となり、資産の部合計は前年度比 72 億 84 百万円減の 866 億 8 百万円となりました。減少の要因は消費収支決算の概要において記したとおり、有価証券の評価減及びデリバティブ取引の解約による解約料の支払によります。

対して負債は、固定負債の合計が 98 億 48 百万円、流動負債の合計が 72 億 55 百万円となり、負債の部合計は前年度比 1 億 58 百万円減の 171 億 3 百万円となりました。基本金の部は、第 1 号基本金がスポーツ健康学科の校舎新築及び自動車整備センターの新築等により前年度比 26 億 17 百万円増の 777 億 16 百万円、第 4 号基本金が前年度比 37 百万円増の 12 億 75 百万円となり、計 789 億 91 百万円となりました。消費収支差額の部合計は、翌年度繰越消費支出超過額の 94 億 86 百万円となりました。よって、負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計は 866 億 8 百万円となりました。

平成 21 年度予算の概要（編成方針）

1. 方針

本学園の財政状況は、現在、過去に例を見ないほど厳しい状況にあるが、教育・研究の充実、施設・設備の整備拡充を推進し、建学の精神を全うするためにも、基本となる財政基盤の確立が必要である。それには、各年度の消費収支を均衡させることが必要である。

よって、平成 21 年度においては、最小の費用で最大の効果を引き出す効率的予算編成と運用を目指すべく、以下の諸施策を策定し、その実施によって所期の目的を達成することとする。

2. 施策

① 収入の確保

1) 入学検定料

入学志願者の増加に努力し、入学検定料の増大を図る。

2) 入学者数（編入学を含む）

入学者数については、学園運営上財政的に容易となるように、限度、または施設収容限度一杯まで、その確保に努める。

3) 離学生対策

離学生について、その原因を把握し、その低減に向けて努力する。

特に、数年前に話題となった 2002 年開始の「ゆとり教育」を受けた初年度の高校生が、現在の大学 1 年生であり、基礎学力並びに学校への帰属意識が減少していると思われる。今後数年間はその状況が続くと思われるために、教学面での意識の改革と指導上の工夫が求められる。

4) 補助金

補助金については、交付環境を整備し、可能な限り増大に努める。

5) 保有資産の活用

保有資産の有効活用を検討する。

② 支出の削減

1) 人件費

各学部の定員の充足状況等を勘案しながら検討する。

2) 経費

教育研究経費および管理経費とも業務・計画の見直しを行い、経費の節減に努める。とりわけ、広報、IT、入試関係経費については削減を図る。

3) 再査定

諸経費、特別事業費については、予算案作成時において精査の上、慎重に

検討する。収入予算の状況に応じて再査定を実施する。

4) 施設関係支出

教室、グラウンド整備等の費用については財務部管財課と事前協議を行い特別事業費へ計上する。高額な設備・機器備品の購入についても事前協議とする。

5) 予算の流用等

予算の流用・転用については原則としてこれを禁止する。

6) 留意点

購入契約に際しては、従来と同様、同数を基本とせず、経費削減（1割以上）を常に念頭において見直す。特に発注時の明確な仕様の伝達に加えて、購入価格は引き下げる。